

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード		3-4-1		事業名	将来交通体系の検討(交通実態調査)
担当		市)総合交通計画部交通計画課 西川(211-2275)			
全体計画(当初)					
事業内容	本市では、現在、地下鉄・JRなど公共交通ネットワークの維持・充実、都心の再生、及び長期未着手の都市計画道路の見直し等の課題を抱えており、これらに的確に対応していくため、交通実態の調査・解析を行い、将来を見据えた交通体系の検討を行います。 交通実態調査は、自動車の使われ方や道路の交通量を調査する道路交通センサス(全国一斉調査)や、「人の動き」を目的(通勤・通学・私用等)・手段(鉄道・バス・自動車等)別に家庭訪問調査をもとに把握するパーソントリップ調査により実施します。 この調査結果については、今後、市民とともに将来交通体系について考えていく際の重要な資料として活用されます。			<年度別の事業内容> 平成16年度:関係機関による事前検討 前回調査の検証 将来交通体系の方向性の共有化 平成17年度:関係機関による事前検討及び 道路交通センサスの実施 調査項目・付帯調査の検討など 道路交通センサスの実施 平成18年度:実態調査 調査票類の作成・家庭訪問調査の実施・ 付帯調査の実施	
事業内容(量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算)			平成17年度事業内容(決算)	
	北海道開発局、北海道とパーソントリップ調査(平成18年度実態調査)実施準備のための検討会を設置し、調査手法や現状の課題、将来交通のあり方に関する事前検討を実施しました。			平成16年度に設置したパーソントリップ調査実施準備のための検討会において、調査項目や付帯調査の内容などの検討を行うとともに、道路交通センサスを実施しました。	
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)			評価(成果)	
	パーソントリップ調査の初年度として、交通実態を把握するための家庭訪問調査や付帯調査を実施しました。			これまでの人口増加と市街地拡大を前提とした交通体系の見直しが必要であることについて、関係機関における認識の共有化が図られ、平成18年度から新たな交通体系のための検討に着手しております。	
事業内容(量・場所・規模等)				課題	
				社会状況の変化や市民ニーズの多様化を踏まえた新たな交通計画の策定が必要ですが、これまでの計画策定段階においては、潜在的な市民ニーズを把握する調査や市民参画による計画策定の検討が充分に行われていませんでした。	
19年度以降の方向性(事業予定)					
平成18年度に実施される交通実態調査によって収集されたデータをもとに、平成19年度に現況分析や将来交通の予測のための準備を行ったあと、平成20年度には新たな交通体系のあり方を示す総合都市交通体系マスタープランの策定を行う予定です。					

[全 体][16年度][17年度][18年度]
平成17年度は、道路交通センサス(全国一斉調査)等について、国土交通省の調査手法見直し等により減額となっています。